



自治基本条例とまちづくり⑪

今回は、第4条(自治の基本原則)をご紹介します。今回は、第4条(自治の基本原則)をご紹介します。



(自治の基本原則)

第4条 前条の考え方をもとに、次に掲げる基本原則に基づき自治を推進します。

- (1) 情報の共有の原則 市民と市が、相互に市政運営に関する情報を共有します。
- (2) 市民参画の原則 市民参画を基本として、市政運営を行います。
- (3) 協働の原則 協働を基本として、市政運営を行います。
- (4) 多様性の尊重の原則 年齢、性別、国籍その他それぞれの置かれた状況を尊重し、市民一人ひとりが個性及び能力を十分に発揮することができるようにするとともに、地域の歴史、文化及び価値観を尊重します。

市民権、人権の尊重、地域特性の尊重、地方分権及び地域内分権の推進、非核平和の実現、地球環境の保全という自治の基本的な考え方を土台として、市民と市が情報を共有し、市民と一緒に、市民と役割を分担し、様々な立場の方の意見や価値観を尊重しながらまちづくりを進めていきたいと思います。

「情報の共有」「市民参画」「協働」「多様性の尊重」は、まちづくりのキーワードです。今後も、広報などで市の情報を提供していきます。皆さんも市からの情報に関心を持ち、一緒にまちづくりをしていきましょう。



市民協働課 ☎(55)7113



あいさい音楽祭 2019

Sing a Song for 友&愛

チケット販売開始日

10月5日(土)午前9時～
入場料:500円(全席自由)
場所:文化会館
(※チケットは1人4枚まで)

“あいさい音楽祭2019”を12月15日(日)に開催します。

音楽合戦グランプリ予選通過者の決勝のステージ、「第九」の大合唱を鑑賞しませんか。客席の皆様の投票でグランプリの聴衆賞が決まります。心から音楽を愛する皆様のご参加をお待ちしております。



グランプリ予選参加者募集

出場者の締め切り迫る!10月23日(水)まで

11月23日(祝)開催する“音楽合戦グランプリ予選”の審査基準は、「心ゆさぶる演奏であること」です。12月15日(日)音楽合戦グランプリ決勝の出場者の中から賞を贈ります!(グランプリ愛西市長賞など、トロフィーと副賞を贈呈します。)

2019 12/15(日) 開演 13:20 (開場 12:45)

全席 愛西市文化会館 入場料 500円(全席自由)

チケット 10/5(土) 9:00～ 愛西市文化会館

第1部 13:15 音楽合戦グランプリ 決勝

第2部 15:20 文楽第九番 第四楽章より「新嘗の歌」

表形式 15:50

主催:愛西市・愛西市教育委員会 運営:あいさい音楽祭実行委員会